

第2節 地域医療構想の概要

1 地域医療構想の位置づけ

- 「鹿児島県地域医療構想」は、2025（平成37）年における地域の医療提供体制のあるべき姿を示すものであり、現行の「鹿児島県保健医療計画（計画期間：平成25年度～29年度）」の一部として位置づける。

2 地域医療構想の内容

- 本構想においては、以下の内容を定めることとする。

- 構想区域
- 構想区域における将来の病床の機能区分ごとの必要量（必要病床数）
- 構想区域における在宅医療等の必要量
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携の推進に関する事項（地域医療構想推進のための施策の方向性）

3 地域医療構想の策定

- 本構想の策定に当たっては、県全体の協議の場として、「地域医療構想検討委員会」を設置し、医師会等の診療又は調剤に関する学識経験者の団体等の意見を反映させながら、手続きを進めた。
- また、各二次医療圏毎には「地域医療構想懇話会」を設置し、各地域の医療関係者、保険者及び市町村等の意見も踏まえ、本構想を策定した。

4 地域医療構想の推進

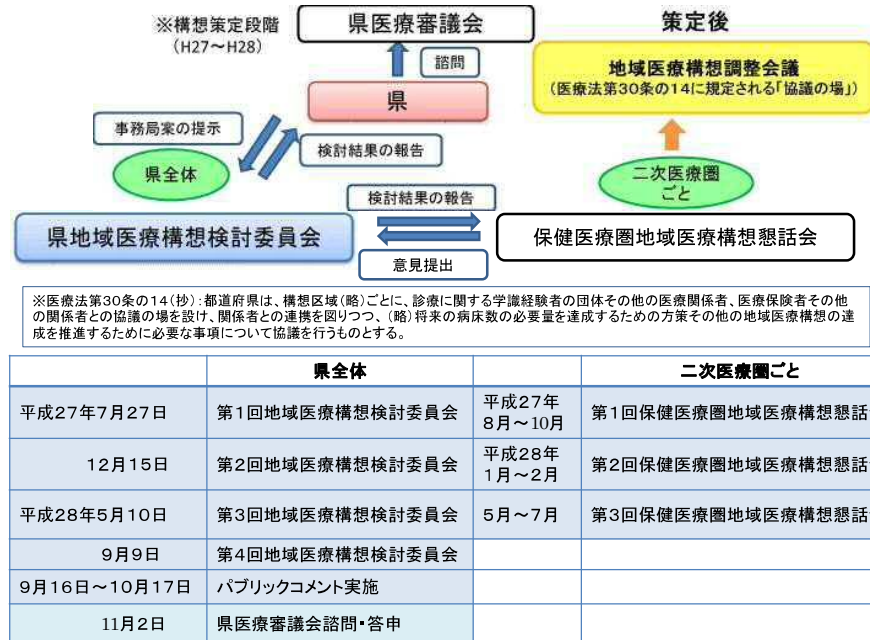
- 本構想の実現に向けては、医療機関の自主的な取組及び医療機関をはじめとした関係者相互の協議を促進するために、県は構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」を設置する。
- 地域医療構想調整会議は、医療関係者や保険者等で構成し、主に以下の内容について協議を行う。

- 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- 病床機能報告制度による情報等の共有
- 医療介護総合確保推進法に基づく県計画に盛り込む事業に関する協議
- その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

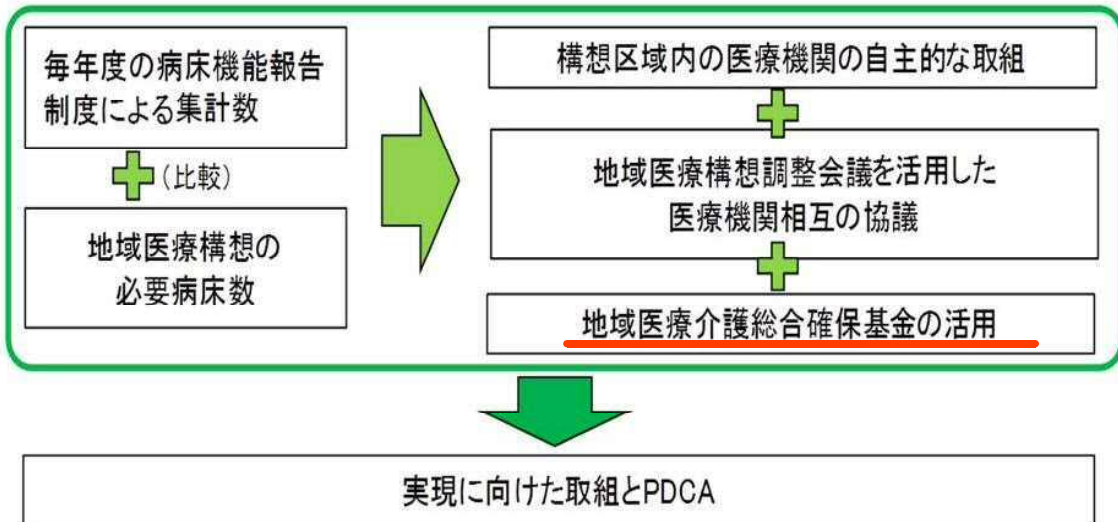
5 地域医療構想の目標年次

平成 37 (2025) 年

【図表 1-2-1】本構想の策定経過



【図表 1-2-2】本構想の推進に向けた取組



◎ 基金活用の手続き等について (例) 病床の分化連携・支援事業

- ① 補助事業対象の確認等のための所管課との事前協議
- ② 地域医療構想調整会議における意見聴取
- ③ 採択可否の決定等

※ 各事業において、公募の仕方等が異なるため、それぞれの事業の所管課に確認する必要がある。

平成30年度 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

1 事業実施主体が郡市医師会・医療機関等である事業

No	新・継	事業名 (事項名等)	事業実施 主体	内 容	所管課
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
1	継	医療・介護ネットワーク 整備事業	郡市医師会	急性期から在宅医療・介護までの機能分化・連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携を図るためICTを活用した情報共有基盤整備を促進する。	保健医療福祉課
2	継	がん診療施設 設備整備事業	がん診療連携 拠点病院等	良質かつ適切ながん医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等である医療機関において、がんの診断、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	健康増進課
3	継	入院患者口腔ケア 提供体制整備事業	がん診療連携 拠点病院等	入院患者の口腔ケアの充実と口腔機能回復を図るため、がん診療連携拠点病院等において、歯科衛生士による口腔ケアの実施や看護師等に対する口腔ケアに係る研修に要する経費を助成する。	健康増進課
4	継	病床の 機能分化・連携支援事業	医療機関	医療機関が行う病床の機能分化・連携を促進するための施設・設備の整備に要する経費を助成する。	保健医療福祉課
II 居宅等における医療の提供に関する事業					
5	継	看護師特定行為 研修受講支援事業	訪問看護 事業所等	医療依存度の高い高齢者等の在宅生活を支えるために、高度で専門的な知識と技術を持つ特定行為研修を終了した看護師の養成を支援するため、訪問看護事業所等に対し、特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する。	医療人材確保対策室
III 医療従事者の確保に関する事業					
6	継	産科医療体制 確保支援事業	市町村	産科医療体制の確保が困難な地域において、市町村が新たに産科医師等を確保するための取組に要する経費を助成する。	子ども家庭課
7	継	新人看護職員卒後 教育研修補助事業	医療法人, 社会 医療法人等	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため、医療機関に対して、教育担当者の配置等に必要経費を助成する。	医療人材確保対策室
8	継	看護師等養成所 運営費補助事業	団体・ 法人等	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	医療人材確保対策室
9	継	病院内保育所 運営費補助事業	社会福祉法人, 医療法人等	看護職員等の医療従事者の離職防止を図るため、病院内保育所の運営に要する経費を助成する。	医療人材確保対策室

2 その他県事業等(委託を含む)

No	新・ 継	事業名 (事項名等)	事業実施 主体	内 容	所管課
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
1	継	患者口腔管理 推進事業	県立病院	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上、誤嚥性肺炎の予防等を図る。	県立病院課
II 居宅等における医療の提供に関する事業					
2	継	在宅医療・介護連携 推進支援事業	県	地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に関する協議会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、地域における市町村や医療・介護関係者による入退院調整に係るルール策定を支援する。	高齢者生き生き推進課
3	継	小児在宅医療 地域連携支援事業	県	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族が、安心して療養できる地域の支援体制づくりを推進するための多施設・多職種の連携ネットワーク会議や研修会を開催するとともに、医療的ケア等を必要とする家族や支援者等に対して、在宅療養に必要な情報を提供する。	子ども家庭課
4	継	かかりつけ医普及啓発事業	県医師会	在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」の普及啓発を図るとともに、認定制度を運営する。	医療政策係
5	継	地域における訪問 看護職等人材育成事業	県 (鹿児島大学病院に委託)	訪問看護職等の資質向上等を図るため、県内各地域に認定看護師等を派遣し、技術支援を行う。	高齢者生き生き推進課
6	継	在宅歯科医療連携室 機能強化事業	県 (県歯科医師会に委託)	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会内に在宅歯科医療連携室を設置し、医師会や医療関係機関との連携体制の構築、在宅歯科医療等に関する相談・支援等や訪問歯科衛生士の人材育成等を行う。	健康増進課
7	継	精神科救急医療 地域支援体制強化事業	県 (精神科病院に委託)	精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定し、精神科救急医療体制の充実を図る。	障害福祉課
8	継	離島歯科医療等体制 充実事業	県 (県歯科医師会に委託)	歯科診療所のない離島について、継続的な治療を要する義歯の製作・調整、重度の虫歯、歯周病の治療等に対応するため、従来の「離島歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより、住民の歯科医療を確保する。	保健医療福祉課

No	新・継	事業名 (事項名等)	事業実施 主体	内 容	所管課
Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
9	継	地域医療支援センター 設置事業	県 (一部鹿児島大 学病院へ委託)	鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や医師のキャリアパス形成支援等を行う。	医療人材確保対策室
10	継	緊急医師確保対策事業	県	医師修学資金貸与制度の実施、地域枠修学生に対する離島・へき地医療実習の実施、「ドクターバンクかごしま」による医師の積極的な募集活動及び医療機関への斡旋等の実施等。	医療人材確保対策室
		女性医師復職研修事業	県 (医療機関へ委託)	現在離職中の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	医療人材確保対策室
		離島・へき地医療視察支援事業	県	医師の確保を推進するため、県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する県外在住医師等が現地視察を行う。	医療人材確保対策室
		臨床研修病院連携強化事業	県	県内の臨床研修病院間の連携強化を図り、臨床研修医確保対策を推進する県初期臨床研修連絡協議会の運営に必要な経費を負担する。	医療人材確保対策室
		専門医等養成支援事業	県	小児科、産科(産婦人科)、麻酔科、救急科、総合診療科において、初期臨床研修後、引き続き各学会の指定(認定)病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対し、研修奨励金を支給する。	医療人材確保対策室
		医師修学資金貸与事業	県	医師修学資金を貸与し、離島・へき地等の公的医療機関等に勤務する医師の確保を図る。	医療人材確保対策室
		地域枠修学生離島・へき地医療実習等	県 (鹿児島大学病院へ委託)	地域枠修学生について、入学から卒業するまでの間、地域医療に対する熱意の保持増進をはかるとともに、離島・へき地医療等に対する理解を深め、医学的知識や技術等の修得を促進することを目的に、へき地、国保診療所等における研修等を実施する。	医療人材確保対策室
		ドクターバンク運営事業	県	本県における地域医療の確保・充実を図るため、県内での就業を希望する医師の積極的な募集活動及び医療機関への斡旋、女性医師の復職支援などを行う「ドクターバンクかごしま」を設置する。	医療人材確保対策室
		特定診療科医師派遣事業	県 (鹿児島大学病院へ委託)	鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	医療人材確保対策室
11	継	医師勤務環境改善等事業	県	勤務医の勤務状況の改善、業務負担の軽減を図るとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を実施し、医師の離職防止を図る。	子ども家庭課
12	継	歯科衛生士確保対策事業	県 (県歯科医師会に委託)	歯科衛生士の人材確保を図るため、現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・実習等を実施する。	保健医療福祉課
13	継	看護師等卒後教育研修事業	県 (一部県看護協会に委託)	看護職員の資質向上を図るため、医療機関等の新人看護職員、実習指導者や看護師養成所の教員等を対象に各種研修会等を開催する。	医療人材確保対策室

No	新・継	事業名 (事項名等)	事業実施 主体	内 容	所管課
14	継	看護職員確保対策推進事業	県(一部県看護協会に委託)	看護職員確保対策として取り組んでいる県や関係機関の事業について、評価及び課題解決の方策の検討及び新人看護職員の卒後臨床研修における実施体制を確保するための検討を行う。	医療人材確保対策室
15	継	ナースセンター事業	県(県看護協会に委託)	医療機関における看護職員確保や看護職員の復職・定着を促進するため、未就業看護職員に対する再就職相談や講義、実習等を行い、また、看護師が不足している地域において、ナースセンターとハローワークが連携して就業相談を実施する。	医療人材確保対策室
16	新	歯科技工デジタル化システム整備事業	県歯科医師会	技工物作成用の模型をスキャンし、その設計をPC上で行い(CAD)、技工物の作成を加工機にて行う(CAM)、CAD/CAMシステムの購入に要する経費を助成する。	保健医療福祉課
17	継	医療勤務環境改善支援センター運営事業	県(委託)	医療機関が勤務環境改善に取り組む当たり、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	保健医療福祉課
18	継	小児救急医療拠点病院運営費補助事業	県	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児重症傷急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院の運営に要する経費を助成する。	子ども家庭課
19	継	小児救急電話相談事業	県(県医師会、民間業者に委託)	県内全域を対象とした電話相談事業を委託により実施し、同一の短縮番号に電話をした小児患者の保護者等に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	子ども家庭課
20	継	かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に要する経費を助成する。	保健医療福祉課
21	継	看護職員修学資金等貸与事業	県	県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	医療人材確保対策室